

12月定例会

一般質問に5人が登壇

議員本人が要約して掲載しています



ほしき 眞希 議員

星議員

地域おこし協力隊の活動が地域振興に与える影響は大きく、地域の活性化や定住促進に寄与する重要な取組と考えます。

地方自治体の財政負担は少なく、地方活性化や移住定住といった地方の課題解決につながるという、地方自治体にとってよい制度です。

①本町では、4名の地域おこし協力隊が着任し、今年度3名が退任しますが、今後の募集予定は。

②協力隊制度を活用しながら、地域振興につなげていくことが重要で、今後は、町の施策の「にぎわいを生み出すまちづくり」の柱の中に協力隊活動があり、人材育成や町との協力隊、協力隊経験者との連携の仕組みづくり、住民が協力隊活動を身近に感じる取組を行う考えは。

←左のQRコードを読み取ることで議会録画サイト（YouTube）に繋がります。



録画映像

町長

本町の地域おこし協力隊は、現在、観光振興、特産品コーディネート、移住・観光コンシェルジュ、教育DX・ICT支援員の4名が地域力維持・強化を目的に活動しています。

①令和7年度から任用する協力隊員として、まちの魅力や移住情報の発信、移住イベントの企画運営などに取り組む移住定住コーディネーターと、地域資源を活用した特産品の開発やまちのブランド向上力のための情報発信などに取り組む観光推進活動・地域資源活動隊員の2名の募集を行っています。

②今後は、サポート体制の充実を図るため、地域おこし協力隊経験者による、活動の相談や地域活動団体とのネットワークづくりなどへの、アドバイスが行える体制を検討し、協力隊員の地域に活力をつけるような活動に対して積極的に支援し、活動内容を知っていたく活動報告会を開催して町民の理解を促進します。

Q 南幌町の防犯対策について

A 先進事例を踏まえ検討します



たかはししゅうへい 議員

び魅力向上につながると考えます。
以上を踏まえ、南幌町として窃盗などの防犯対策に対する考えは。

町長

本町の防犯対策については、行政区・町内会が設置している防犯灯の維持管理に対する助成、公共施設等11カ所に防犯カメラの設置、広報紙による情報提供、防災無線や町公式LINEによる事件発生に関する注意喚起などに取り組んでいます。

個人宅へのカメラの設置補助等かなりの高額になり、費用面などの課題があると思います。

今できることとしては、啓発が大事なことでありと考えており、防犯ステッカーなど先進事例を踏まえて検討します。

具体的には、個人宅の防犯カメラ、長期不在時にタイマーやアプリでオン、オフができる照明機器や効果があるとされている防犯ステッカーの配布など、これらを本町のPRとして周知することが、犯罪抑止力及



録画映像

Q 子どもの読書推進について



録画映像

A 読書習慣が身につくよう取り組みます



さとうたみこ
佐藤妙子 議員

佐藤議員

第2期南幌町子どもの読書活動推進計画では、子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものに、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことができないものと示されています。

そこで、4点伺います。
①本町では幼児期からのブックスタートや朝の読書運動、幼稚園、出張読み聞かせを行い、新入学児童に本を贈るなどの取組を行っているが、その効果と今後の幼少期における読書活動の進め方は。
②家庭で読まなくなった絵本を回収し、必要な家庭へ提供するなどの考えは。
③デジタル図書の普及など読書環境が多様化する中、子どもたちが自発的に読書し、デジタル図書とのバランスも含めた取組は。
④学校図書において、児童生徒の読書への関心を引き出す読書活動をどのように推進していくのか。

教育長

①「読み聞かせサークル」と連携した様々な事業への参加者が増加傾向にあり、保護者の読書活動に対する理解が深まっていると感じています。引き続き、主体的、意欲的に読書習慣を身に付けることができるよう取り組んでいきます。

②ご家庭で不要になった本の活用については、リサイクルブックフェアがその役割を担っていることから、絵本を含めた利用を周知していきます。また、今年度から「リサイクルブックコーナー」を開設し、本の再利用環境の拡充に努めています。
③デジタル図書の普及状況や他の公共図書館の活用なども含め、導入の検討を進めていきます。
④学校図書室では、図書委員が中心に本の楽しさを伝え、児童と児童が関りを深めることで読書活動が進むものと考えます。
さらに、来年度より、ぽろろ図書室から学校図書室への配架について検討します。

町議会評価提言者の募集

町議会では、議会の運営等に関し、町民からの要望、提言その他の意見を広く聞き取り、町議会の運営等に反映させ、町議会の円滑かつ民主的な運営を推進することを目的に、町議会評価提言者を募集します。

○どんなことをするの？

議会評価提言者には可能な範囲で議会本会議や各委員会などの会議を傍聴していただくことをはじめ、議会だよりやホームページへの意見、議会運営に関する調査への回答、議員との意見交換会などに参加していただきます。（議場に来ることができない場合、本会議はYouTubeでも配信しています。）

○要件（次のいずれかの要件を満たす人として）

- ・18才以上の町民で、公務員、各種議会議員又は各種行政委員（教育委員、選挙管理委員等）ではないこと。
- ・町議会の仕組みや運営に関心があること。
- ・町政や地域社会の発展に関心があること。
- ・議会評価提言者の氏名公表を認める方。

○定員 10名以内

○任期 2年以内（令和7年度、8年度）

○報酬 無償（お礼として記念品を贈呈します。）

○選考

- ・公募者及び推せん者の中から選考し、議長が委嘱します。
- ・委嘱に当たっては、議長は議会評価提言者の年齢・居住地等に著しい偏りが生じないように配慮します。
- ・選考結果は、後日文書で通知します。

○申込方法・申込期限

- ・応募用紙に必要事項を記入し、2月28日までに議会事務局へ提出してください。
- ・応募用紙はホームページに掲載しています。
- ・郵送、メール、FAXでも申込み可能です。

○お問い合わせ 議会事務局

〒069-0292 南幌町栄町3丁目2番1号

TEL 011-398-7250 FAX 011-378-2131

gikaijimukyoku@town.nanporo.hokkaido.jp

Q 非核・平和のまち宣言を 生かした取組を



くまきけいこ
熊木恵子 議員

熊木議員

今年のノーベル平和賞

に、日本原水爆被害者団体協議会が決まりました。地道な長い活動で被爆の実相を世界に広げ、核兵器の非人道性を明らかにし、核兵器禁止条約へのうねりをつくり出してきた活動が認められたものです。

平成23年3月、南幌町非核・平和のまち宣言は、町が提案し議会の全会一致で採択されました。町では、毎年7月に戦没者追悼式を執り行っていますが、遺族会の参列者も減少している現状にあります。

全道の自治体の中には、戦争を体験した世代の方からお話を聞く会や、郷土資料館、図書館等での戦時中の生活用品の展示や、コンサート、高校生の平和大使

に、日本原水爆被害者団体協議会が決まりました。地道な長い活動で被爆の実相を世界に広げ、核兵器の非人道性を明らかにし、核兵器禁止条約へのうねりをつくり出してきた活動が認められたものです。

日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を授与されたことは、意義深いことであると考えており、核兵器のない世界を実現するために長年のご努力に心から敬意を表するところで

町長

派遣事業を行う取組がされています。来年は、戦後80年となることから、非核・平和のまち宣言を生かした取組として、全町民に向けた催しを開催する考えは。

非核・平和のまち宣言は、世界の恒久平和・核兵器の廃絶を願う町民の意思として、平成23年第1回議会定例会で決議いただいたものであり、これまで庁舎壁面への看板の通年設置や公共施設への宣言文の掲示などにより、平和の尊さと平和維持の重要性について意識啓発を行ってきました。

今後は、町広報誌やホームページで非核・平和のまち宣言を掲載し、啓発活動を行ってまいります。特に町民に向けた催しを開催する考えはありません。

Q 学校給食費の助成について

A 完全2分の1の実施 に向け取り組みます



録画映像

熊木議員

町長は、2期目に向けた執行方針で、子どもたちが生き生き輝く人づくりを掲げ、子育て環境を充実させると述べています。

先日、全員協議会で、令和7年度の給食費の改定について答申が報告されました。改定案では、小中学校の給食費が諸物価の高騰により影響を受ける内容となっています。諸物価が高騰している中でやむを得ない答申とは思いますが、子育て世帯にとっては厳しい支出になると思います。

全国的には、無償化を実施する自治体が増加していますが、給食費の助成を町独自でさらに取り組む考えは。

町長

子どもたちに安全安心で質の高い給食を継続して提供するためには適切な食材の確保が必要であり、給食



費の値上げはやむを得ないと考えています。本町の学校給食費については、食材の一部である米や麦、パンなどの主食分の費用や物価高騰による食材に費用を町が負担し、保護者の負担軽減を図ってきました。無償化については本来国で行うことが望ましいと考えています。

国の無償化が早期に実施

されることを望むものですが、現状の保護者負担を考慮し、子育て支援策の一つとして給食費の完全2分の1の助成の実施に向け取り組んでいきます。

Q 自衛隊での職員研修は中止を



録画映像

A 中止する考えはありません



湯本 議員
ゆもと かなめ

湯本議員
現在、町は職員研修として自衛隊での「生活体験」を実施しています。

自衛隊は、災害時には被災地での救助活動など、なくてはならない存在です。

しかし、自衛隊は本来の任務として災害地救助活動を目的とした組織ではありません。長沼ナイキ訴訟において、自衛隊は憲法違反との判決は今も生きており、国民の中でも様々な議論がある中で、各自治体における対応も様々です。

自衛隊は憲法に違反するとの思いから、自衛隊での職員研修の中止を求めるとともに、自衛隊を職員の研修先とする目的について、町長の考えは。

町長

違憲か合憲かということ、これについてはそれぞれのお考えがあるのではないかと思います。

ここで私の考えは申し上げることもないと思っております。

自衛隊を研修先とする目的については、規律や組織行動を重んじる自衛隊での生活体験研修に参加することにより、自己規律の意識

向上とその重要性を再認識するとともに、組織で仕事を行う際に必要な連帯意識の向上を図ることを目的として、令和元年度より実施しています。

本年度は、恵庭市・由仁町の職員と合同で、本町からは5名が参加し、職員からも有意義な研修であったとの報告を受けており、研修の成果があったと考えることから、中止する考えはありません。

町政を知る良い機会
議会を傍聴しませんか！

第1回定例会は
3月開催です

Q 南幌温泉周辺における
キャンプ場等の整備事業
の中止について



録画映像

A 中止する考えはありません

湯本議員

現在、町民の生活は、異常な物価上昇が暮らしを直撃しており、日々の暮らしもままならない状態です。

町政に求めることは学校給食費の軽減であり、あるいはとの利用料金の軽減であり、介護保険や国民健康保険料の負担の軽減です。

今求められるのは町民の暮らしに直接届く行政サービスであり、町民の所得が物価上昇を下回る現状では南幌温泉周辺におけるキャンプ場等の整備事業は町民の利益となるとは考えられないことから、中止を求めるが町長の考えは。

町長

南幌温泉周辺の整備につきまして、「第6期南幌町総合計画後期基本計画」や「都市計画マスタープラン」に登載し、南幌温泉と一体となった周辺整備につ

いて検討を行ってきたところです。

実施設計の中間報告として、本年度2回にわたり整備内容を全員協議会において説明し、ご意見をいただながら進めており、整備に向けた議会のご理解はいただいているものと考えています。

また、議員ご指摘の町民の暮らしに直接届く行政サービスについては、「あつたか灯油支給事業」をはじめ、国の交付金を活用した町民への物価高騰対策の実施を予定しています。

キャンプ場整備により、交流人口の拡大や知名度向上が図られ、南幌温泉との相乗効果により町民への利益が期待されます。

このことから、南幌温泉周辺における、キャンプ場等の整備を中止する考えはありません。